

2019年11月13日

株主各位

大阪市北区中之島二丁目3番18号

株式会社 カネカ

代表取締役 社長 角倉 護

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年11月12日開催の当社取締役会において、第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款第37条の規定に基づき、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき50円 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 2019年12月5日（木） |

以 上

~~~~~

### 中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、来る12月4日にお届出ご住所宛発送の予定でございます。